

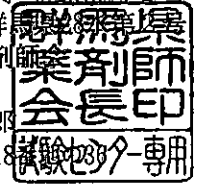


# 浄水水質検査結果書

令和3年7月27日

神流町長 田村 利男 様  
令和3年7月20日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	間物浄水場		
水源名称			
採水場所	瀬林トイレ		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年7月20日 11時30分
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) (当日) 晴	気温(℃)	30.0   水温(℃) 22.0   遊離残留塩素(mg/L) 0.10
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間 令和3年7月20日 ~ 令和3年7月21日      検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。